

# よなご 市議会だより

## 第47号

現在の各常任委員会の  
委員を紹介します  
(◎委員長、○副委員長)



総務文教委員会



建設経済委員会



市民福祉委員会

### 平成28年9月定例会の あらまし

平成28年9月定例会は、9月2日から10月3日までの32日間の会期で開かれました。

開会日の9月2日には、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案8件及び報告7件について提案理由の説明及び報告がありました。

6日、7日、9日、及び12日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

14日から16日まで、20日、23日及び26日から29日までの9日間は議案の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月3日には、まず各委員会の委員長から議案の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、予算決算委員会の審査報告において3・4ページのとおりに決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「人権擁護

委員候補者の推薦についての諮問1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「参議院選挙における合区の解消を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり18件で、審議結果については、16・17ページの別表のとおりです。

#### 別表

区分	件数
議案	10
報告	7
諮問	1
合計	18

- 定例会のあらまし……………P1
- 意見書等……………P2
- 予算決算委員会指摘事項…………… P3・4
- 市政一般に対する質問…………… P5~15
- 議案等審議結果一覧表…………… P16・17
- 12月定例会の日程 …………… P18



9月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

**■行財政改革問題等調査特別委員会**

【9月28日開催】

- ・平成28年度 米子市中期財政見通しについて
- ・平成27年度 主な税料の収納状況等について

**■原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会**

【9月29日開催】

- ・平成28年度原子力防災訓練について
- ・安定ヨウ素剤の備蓄について

▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

**参議院選挙における合区の解消を求める意見書**

我が国の地方制度は基礎的な地方公共団体である市町村と、市町村を包括する広域の地方公共団体である都道府県の二段階制となっている。

市町村は合併等によりその名称や形が変化してきたが、現在の都道府県の範囲は、明治23年に制定された府県制以降現在に至っていることから、我が国の国民は、日本国民であると同時に各都道府県民であるという意識が非常に強いものとなっている。

参議院は、都道府県単位の選挙区で議員を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、参議院選挙の1票の格差を是正するため、公職選挙法が改正され、去る7月10日に合区による選挙が実施されたことにより、都道府県を代表する議員を出せない県が生じることとなり、該当する県民の失望と選挙制度への不信感は高まっている。

我が国が直面する急激な人口減少問題を初め、多くの問題が潜在している地方の多様な意見が国政の場に届きにくい状態は非常に問題であり、また、国政における意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたときに、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられ、しっかりと反映される必要がある。

よって、国会におかれては、次の参議院の通常選挙に向けて合区を解消し、都道府県単位の選挙区から選出された議員が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年10月3日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様

## 平成27年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については次のとおりである。

### 1 地域防災力の向上について

地域防災力の向上については、自主防災組織の結成率はいまだに56%であり、既設の自主防災組織の活動状況についても地域により温度差が感じられる。

避難行動要支援者への支援体制の確立など、新たな課題もある中で、早急に事業の検証を行い、市職員の積極的な参加を促すことで、結成率の向上や既存の組織の育成を図られたい。

### 2 指定管理者の公募について

指定管理者の公募については、事業者が応募しやすいよう募集要項において業務内容などの管理基準を明確にされたい。

また、指定後の管理業務についても、事業者との協議や外部委員会、施設利用者の声などを通じ、検証を図られたい。

### 3 職員の育成について

職員の育成については、昨今の多様化する行政需要に対応するため、高度な専門知識を有した職員が求められている。行政分野ごとのスペシャリストの養成という視点での人材育成について検討されたい。

また、管理職による不祥事が発生し、公務員倫理が問われる中、倫理研修のあり方についても再度検討されたい。

### 4 バス事業について

バス事業については、利便性の向上のため、定期券の販売や運賃割引制度などの利用促進策を講じているが、施策についての市民への周知が図られていない。

については、利用者数のさらなる増加のため、市民への周知方法について検討されたい。

### 5 学校施設の整備について

学校施設の整備については、今後、非構造部材の耐震化や老朽化した学校施設の大規模改修など、優先的に対応する必要がある事業だけではなく、グラウンド改修や空調設備の整備などについても優先順位を高める必要がある。

学校からの施設要望に応えられるよう予算の確保に努め、計画的に整備されたい。

### 6 居宅介護給付事業（自立支援給付）について

居宅介護給付事業（自立支援給付）については、障がい者の自立支援に取り組んでいるが、障がい者本人及び家族が高齢化し、将来の生活様態に不安を抱かれているため、その実態調査・分析をし、実情を把握するとともに、各部署が連携して総合的な相談窓口の設置を図り、「米子市障がい者支援プラン2015」に基づいた障がい者支援の充実に努められたい。

### 7 場外舟券売り場用地について

場外舟券売り場用地については、崎津がいなタウンの一面に1.5ヘクタールの用地が確保さ

れているが、企業施設の誘致の見通しが依然として立たず長期間放置された状態である。

また、同タウンは、売却が進まず債務が膨らんだことから第三セクター等改革推進債が活用された経過もある。このため、財源確保の観点や土地価格の下落傾向からも早期に土地の売却を図ることが求められている。

企業施設の誘致に一定の見通しを立て、場合によっては周辺の土地活用との関連から太陽光発電等の事業展開を図りたい。

## 8 米子市勤労青少年ホームについて

米子市勤労青少年ホームについては、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことで、その成果を上げてきたところであるが、近年、一般利用者も多数見受けられるようになってきており、平成27年度については、6割強が一般利用者であった。

現在、公の施設のあり方について検討しているところであるが、平成27年10月にホームの設置に係る根拠法令の条項が削除され、その設置の判断が各自治体に委ねられるようになったことから、今後のホームのあり方については、設置目的や対象者等の変更も視野に入れ、検討されたい。

## 9 皆生海岸侵食対策について

皆生海岸侵食対策については、平成27年度の国・県要望に上がっているが、市としての積極的な交渉が展開されていない。特に、富益工区の人工リーフとサンドリサイクルの事業効果について、国から説明を受けるだけでなく、国と共同で事業検証を行い侵食対策を図るべきである。

また、夜見工区の樋口川河口閉塞については、漁業者の操業に支障を来していることを考慮し、その対策について国と協議されたい。

## 10 県道東福原樋口線道路改良工事について

県道東福原樋口線道路改良工事については、県施行の事業であるが、両三柳地区の側道計画の幅員が4メートルに設定されており、地元関係者から幅員拡幅の要望が出されている。県道東福原樋口線は、市道が2本交わっており交通量も多いことから、計画4メートルの幅員は、車両の往来に充分とは言えず安全性が問題視されている。市民生活の利便性と安全性の確保の面から県と建設的な協議をされたい。

## 11 市民からの土地の寄附を前提とした狭あい道路拡幅整備事業について

市民からの土地の寄附を前提とした狭あい道路拡幅整備事業については、狭あい道路は市民にとって生活道路であり、緊急時や災害時の避難経路となり得る道路を整備する事業である。

しかし、数多い申請件数に対して、昨年度の予算執行が1件というのはあまりにも少なく問題であることから、今後に向けて予算の増額を図り適切に対応されたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来による市税収入の減少に加え、社会保障費が増大するなど、さらに厳しさを増す一方である。自治体には多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中で、市長を初め、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

# 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いわさき やすろう  
**岩崎 康朗** 議員(倉生会)

## 米子市におけるいじめ・不登校の状況について

■議員 平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、総合的かつ効果的な取組みが推進されたが、本市のいじめ及び不登校の認知件数の推移を伺う。

■教育長 小中学校におけるいじめの認知件数は、平成25年度が22件、26年度が77件、27年度が50件である。不登校については、平成25年度が86人、26年度95人、27年度が106人である。平成26年度のはじめの認知件数が急増しているのは、文部科学省から認知すべきいじめの例が示されるとともに、積極的に認知するよう依頼があったため

ある。不登校については、小学校で増加傾向にある。

■議員 本市のいじめ及び不登校への対策と、小中一貫教育との相関性を伺う。

■教育長 米子市いじめ防止基本方針の策定、いじめに関する指導ガイドの作成、活用等を行っている。児童生徒に対しては、いじめをしない、傍観者にならない等の意識を高める活動を行っている。本年度、小中一貫教育でこのような自治力を高める活動を行う中、「つながる米子市児童会・生徒会楽しく安全な学校づくりプロジェクト」を設立した。10月に小中学生によるサミットを開催する予定である。

## 観光行政について

■議員 本市のスポーツツーリズムの推進に関して、県ではサイクリングロードの整備や東京オリンピックに向けた合宿誘致等に取り組んでいるが、その取

組みを一番加速化すべきなのは基礎自治体である本市ではないか。本市のスポーツツーリズムの役割について見解を伺う。

■市長 本市は、トライアスロンやサイクリングといった自然を生かした取組みが効果的に実施されるよう支援し、人材や宿泊施設の活用等を推進している。スポーツツーリズムの推進は、

地方創生にもつながる取組みであるため、今後も関係機関等と連携し、取り組んでいきたい。

■議員 本市のスポーツツーリズムの推進には、サイクリングやシーカヤック、登山等のアウトドアスポーツの推進が現実的

と考えるが、本市には拠点整備を行うといった推進の体制が見えない。アウトドアスポーツの拠点整備について見解を伺う。

■経済部長 本市はスポーツツーリズムに適した自然環境、人材等に恵まれており、スポーツツーリズムは重要なコンテンツの一つと考えているが、拠点整備については、運営主体や整備費等の課題があり、検証と研究を行う必要があると考えられる。

## (その他の質問項目)

○空き家対策について

## 米子市障がい者支援について

■議員 障がい者福祉施設整備費補助事業におけるグループホームの新設事業について、グループホーム開設は、老障介護の問題解決等においても重要な事業である。しかし、平成30年には消防法等によって賃貸物件での施設開設は困難になる。開設促進を図るため、現在の15分の1の補助率を従前の8分の1にすべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 現時点で補助率の引き上げは考えていないが、消防法改正の猶予期間が平成30年3月末であるため、国・県の動向を見て、調査・研究していきたい。

■議員 米子市障がい者支援プランでは、障がい者に対してきめ細かな取組みを行う必要があるとしているが、福祉保健部はふれあいの里に移転し、市民にわかりやすいよう事務体制の一極化を図るべきではないか。



とだりゅうじ  
**戸田隆次** 議員(改進黨)

## 米子市障がい者支援について

■市長 本年4月から新たに福祉政策課を設置し、福祉保健行政の機能強化に取り組んでいるところである。福祉保健部のふれあいの里への移転については、スペースの確保や市民サービスへの影響等の課題があり、現段階での移転は困難と考えるが、今後も福祉保健行政の体制については、必要な整備を図っていききたいと考えている。

## 県道淀江岸本・米子大山線の交通渋滞緩和対策について

■議員 県道淀江岸本・米子大山線について、この道路は、米子道から観光地の大山への主要幹線道路であるため、たびたび交通渋滞が発生している。この現状を把握しているのか伺う。

■建設部長 特にゴールデンウィークや紅葉の時期に渋滞が発生していることは把握している。

■議員 田植えや稲刈りの時期に交通渋滞が発生しており、周辺住民の農作業に支障を来している。この交通渋滞の緩和を図るためには、米子道方面への左折専用レーンを整備すべきと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 県によると、100程度程度の左折専用車線の設置を計画しており、順調に進めば

平成29年度に工事着手し、早期完成を予定しているとのことである。本市としては、その効果に期待しているところである。

■議員 左折専用レーンの整備により、ある程度交通渋滞の緩和が図られると思うが、一方、一挙に解決されないということも懸念される。左折専用レーン整備後も交通渋滞の調査を継続すべきと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 県に確認したところ、設置後の渋滞緩和効果を検証するため、調査を実施する予定であるとのことである。

(その他の質問項目)

○精進川の防災対策について  
○山陰道米子東ICく米子道へのアクセス向上について



いなた きよし  
稲田 清議員(信風)

米子市立図書館の運営について

■議員 米子市立図書館の運営については、米子市図書館協議会において、指定管理者制度は

なじまないと思われ、早期見解を伺う。

■教育委員会事務局長 図書館協議会での協議結果を踏まえつつ、より円滑な運営が可能になるよう米子市文化財団と協議していきたい。

■議員 運営体制は、現状のまま直営で管理しつつ、運営は委託の状態が続くという認識でよいのか確認する。

■教育委員会事務局長 当面、現在の体制で運営しつつ、全国的な動向等を注視していくこととしている。

■議員 直営での運営であるべきと考えるが、今後、仮に米子市立図書館の運営体制を指定管理者制度へ移行することがあるとすれば、どういった手順で行われるのか。

■教育委員会事務局長 米子市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例でその手続を定めており、この条例に沿った形になろうかと考えている。なお、現時点で指定管理者制度を導入することは考えていない。

障がい理由とする差別の解消の推進について

■議員 障害者差別解消法が本年4月に施行されて以降の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 対応要領等を作成し、全職員に対し研修を行った。また、市民の皆様に対し、障害者差別解消法について市の広報、ホームページ、説明会で啓発・周知を行った。

■議員 ソフト面が先んじて行われているようだが、ハード面についてはどのような取組みがなされるのか。

■福祉保健部長 簡易なもの以外は障害者差別解消法で義務付けられている合理的配慮を超えた環境整備となるので、施設の増改築や大規模改修にあわせて整備することになる。

■議員 本庁舎の正面、東側ともに車椅子を利用される方への配慮として、緩やかなスロープに変えるべきではないか。

■総務部長 スロープを緩やかにすると新たなスペースが必要となるため、現時点では困難であると考えている。

■議員 バリアフリーを望む方々と実際に庁舎や各施設を一緒に点検してみてもどうか。

■福祉保健部長 大規模改修等を行う際には、そのような形で点検することも考えてみたい。



かどわかずお  
門脇一男議員(蒼生会)

米子市民体育館について

■議員 市民体育館の整備方針については、平成28年度を目途に結論を出すとのことであるが、現在までの検討状況を伺う。

■教育長 市民体育館、地区体育館及び産業体育館の利用状況を整理することにより市民体育館の位置付けを明確にするとともに、米子市体育協会加盟団体に対するアンケート調査の実施、説明会の開催、施設管理者へのヒアリングを行うことにより、

利用者のニーズの把握や施設のおぐあいの確認等を行ってきた。また、他市の整備状況を調査するなど、情報収集に努めてきたところである。これらの状況を整理し、庁内検討会において整備方針を検討しているところで

ある。

■議員 整備方針が決定した後の平成29年度以降の整備計画について伺う。

■教育長 どのような整備を行うのかにもよるが、方針決定後、設計を経て着工までには早くとも3年間を要すると考えている。

■議員 仮に市民体育館が大規模改修になった場合、工事が終わってから「改築のほうがよかった」とならないように、改修がいいのか、改築がいいのか、しっかりと精査をされるよう要望する。

荒廃農地(耕作放棄地)対策について

■議員 今春から事業化された薬用作物「麻黄」の試験栽培が、将来的には荒廃農地の解消につながるものと確信している。本市における麻黄の栽培状況、今後の予定、課題について伺う。

■経済部長 本年4月に約230株を定植し試験栽培を開始した。施肥量等が異なる17区画に分けて栽培しており、現在、50センチ程度まで成長し新芽も出てきている。問題点は、麻黄に対する登録除草剤がないため除草作業に人手がかかることである。今後は定植時期による

生育状況を検証するため、9月中旬に新たな株の定植を予定しており、1カ月単位でサンプリングにより成長度合いや薬用成分の調査・分析を行っていく。

■議員 今後は、薬用作物の振興を図り、大々的に「薬草の町よなご」を目指し、荒廃農地解消に向かつてはどうか。

■経済部長 試験栽培に取りかかったばかりであり、薬用成分の含有量を満たすには3年程度必要と言われている。また、他の薬用作物についても試験栽培可能かどうか鳥取大学農学部に検討してもらっているところである。この事業により産地化が可能となれば荒廃農地対策につながるものと考えている。

○その他の質問項目  
○中海架橋について



あだちたかし  
安達卓是 議員(信風)

障がい者の福祉サービスについて

■議員 障がいをもちの方に

よる市民向けの昼食サービスのことしの7月末でやめられてしまったお店がある。わたしが通っていたときには、備え付けの高次脳機能障害者家族会の会報誌を読む機会があった。その後、主催の精神保健福祉ボランティア講座を受講し、就労支援事業所を訪問した際に、高次脳機能障がい者の方の日常生活の大きな変革を聞き及んだ。このような状況の中で、県に対して家族会等の連名で、当事者、家族にかかわる複合した支援組織を求め、要望書が提出されていると聞いているが、圏域の各市町村による分野横断的に支援可能なセンター化構想の実現に向け、市はどのように対応するのか伺う。また、相模原市の障がい者施設での元職員による殺傷事件があったが、市内の施設に対する市の施策について伺う。

■福祉保健部長 地域団体が県に要望を出していることは承知しており、県の判断を見守りたい。また、国・県の対策、助成状況を見極め判断していきたい。

■議員 障がいのある方が利用する福祉サービス提供事業所にあつては、徹底した職員研修の充実やモチベーションを高めるよう強く要望する。

地域農業の施策について

■議員 農作物の産地維持・発展の役割を期待される認定農業者について、市は期待し、さまざまな分野でかわりを強めなければならぬ。今後、市は認定農業者を農業施策としてどのように考えているのか。

■経済部長 農地の担い手として認定農業者をふやすことは重要と考えており、特に、新規就農者に認定農業者を目指してもらうように、県、JA鳥取西部等関係機関と連携して支援していきたい。

■議員 新規就農者には離農される方もあると聞いているが、市では状況をどのように検証しているのか。

■経済部長 半年ごとに就農状況を関係機関と確認して、改善などについて助言している。

■議員 米子市を白ネギの産地として維持していくための支援策について伺う。

■経済部長 県内での白ネギは、県内のJAを統一して、鳥取産白ネギとして市場に流通しているが、引き続き、米子の白ネギが県内のリーダーシップを取っていくために、新規就農者の定着支援を初め、一人でも多くの

農家が認定農業者として活躍されるよう支援していきたい。



どいこうじ  
土光 均 議員(希望)

贈収賄事件に関連することについて

■議員 米子市発注工事を巡る贈収賄事件において、市では、送りつけを受けた市職員を再度調査し、当初の9人が、新たに4人と元職員3人がふえた結果、16人になったとの説明があった。そこで伺うが、判決文に「業務に関連する立場にあつた複数の公務員も、被告人から中元と歳暮の時期に飲食物や商品券などを受け取っており、仮に賄賂性や故意の観点から収賄とまでは言えないとしても、米子市職員倫理規程には明らかに違反していた」と書かれているが、米子市の見解はどうか。

■市長 でき得る限りの調査をしたが、今回の事件の被告となった元職員以外は、送りつけを受けた全ての職員が現物または

同等品を送り返していることから、倫理規程に違反しない。したがって、市民の疑惑や不信を招いているとは考えていない。

■議員 判決文と米子市当局の見解が異なっている。これでは市民の信頼を確保しているとは言えないため、送った側の元社長に対しても聞き取りをしてはどうか。

■市長 個々の職員が虚偽の申告をしている気配が全くなかったため、その必要はない。

産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 現在の淀江産業廃棄物最終処分場計画画地に含まれている市有地を使用することについて、鳥取県環境管理事業センターから正式に協議があつたのか。また、協議内容を伺う。

■市民人権部長 話はずかしくており、平成4年に淀江町土地改良区と交換した覚書と同日付で環境プラント工業と締結した協定書を改めて確認している。

■議員 つまり、計画地には市有地が存在し、協定書によると、その場所は産廃処分場として提供できないことを確認しただけか。協議はしていないのか。

■市民人権部長 具体的な話は

していない。

■議員 計画地に市有地が存在するにもかかわらず、米子市に何の断りもなく、その土地を使用する前提で事業を進めている。センターに対して抗議しないのか。あるいは、呼びつけて説明を求めないのか。

■副市長 一般論だが、我々はもちろん市議会にもお話があった。しかし、お話を聞いてみる。

■市長 地元住民の皆さまのご理解が大前提だが、法令に基づき鳥取県が審査をされ、適切な施設ということであれば、市有地の存在は事業の是非の要件ではないものと考えている。

(その他の質問項目)

○いわゆる「口利き」問題について



おかわらえいじ  
**岡村英治**議員 (日本共産党 米子市議団)

淀江産廃処分場計画は住民・関係者の理解と納得が前提

■議員 淀江町に計画されている産業廃棄物管理型最終処分場

について、事業主体の変更に伴って、それまで万全と言ってきた計画の見直しが行われ、周辺自治会に対して事前説明会が行われた。どのような変更点が説明されたのか。

■市民人権部長 変更点について、まず、既設の一般廃棄物最終処分場の埋立て工程への影響を回避するため、2段階に分けて整備すること。それにより、2期部分の遮水工への紫外線影響期間が短くなり、劣化を軽減できること。また、区画割りコンクリート擁壁の設置が不要となり、遮水シートの施工性が向上し、損傷のリスクが低減されること。最後は、水処理施設維持管理業務と管理棟内業務の効率的な運用のため、水処理施設の位置を変更し、管理棟と一体的に整備することが説明された。

■議員 事前説明会で住民から環境への影響に対する心配の声や事業計画への批判の声が上がったと聞いているが、どのような意見・質問が出されたのか。

■市民人権部長 埋立ての対象物とその検査方法に関すること、電気的漏えい検知システム、地下水への影響等の安全性に関すること等の意見が出された。

### 安全で豊かな学校生活を

■議員 就学援助に係る新入学用品費について、小中学校入学者の準備にかかる費用は多額であり、保護者の負担となっている。今年5月の参議院文教科学委員会でも文科相は、新入児童生徒の学用品費について、小学校1年生では5万3697円、中学校1年生では5万8603円と言っている。本市の現行の小学校1万9900円、中学校2万2900円の支給額は少な過ぎるのではないかと改善を国に求めていくべきではないか。

■教育長 就学援助費については、国からの交付税の措置はあるものの、就学援助対象者は増加傾向にあり、市の財政負担も増加している。今後、機会を捉えて国に要望していきたい。

■議員 保護者は入学準備時期の支給を希望しているが、本市は6月半ばに支給している。入学前の支給が必要ではないか。

■教育長 6月から7月は、転出入や修学旅行費の請求が集中する。昨年まで7月支給であったのを見直し、今年は6月半ばの支給とした。今後も速やかな支給に努めていきたい。また、入学前の支給が可能かどうか研

究していきたい。

■議員 受給者の立場に立った改善を要望する。(その他の質問項目)

○市立図書館の充実を求めて  
○子どもたちの未来を支える保育の質の確保



まえはら しげる  
**前原 茂**議員 (公明党 議員団)

投票率向上について

■議員 7月に行われた参議院選挙の本市の投票率を見ると、全国平均よりも高いが、期日前投票は低い。つまり、本市は他の地域と比べて期日前投票がしにくい状況であると判断できる。現在、本市の期日前投票所は本庁舎と淀江支所の2カ所であるが、他市では投票しやすい商業施設に期日前投票所を設けているところもある。市民も買い物ついでに気軽に投票したいと思われているのではないかと。投票率向上のため、商業施設に期日前投票所の開設を検討すべき

と考えるが、見解を伺う。

■選挙管理委員長 期日前投票所を設置する場合、二重投票防止のための専用回線の整備、継続的なスペースの確保等の課題がある。今後、対応を考えたい。

■議員 他市では投票入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷して郵送しているところもある。自宅で宣誓書を記入すれば事務処理も効率的になると思われるが、見解を伺う。

■選挙管理委員長 本市の投票入場券の形態は、世帯単位で3人まで連記できるのがきであるため、宣誓書を印刷すると文字が小さくなること等が想定される。今後、調査・研究していきたい。

### 道路破損等の通報方法について

■議員 スマートフォンを活用した道路破損等の通報システムについて、昨年の12月定例会でフィックス・マイ・ストリート・ジャパンというアプリを提案した。これは市道や公園施設の破損、街灯の故障等の写真を撮って位置情報とともに通報するシステムであるが、このシステムの有効性について見解を伺う。

■建設部長 情報収集の一つの



手法として考えている。今後、先進地の動向やアプリのシステムについて引き続き情報収集を行い、研究していきたい。

■議員 前向きな検討を要望する。次に、8月18日の建設経済委員会において、メールでの受け付けを考えて、通報用フォーマットを作成してはどうかという提案があったが、その後、作成されたのか。

■建設部長 現在、関係課と協議中である。本市ホームページのトップページに、このフォーマットを掲載することとあわせて作成していきたい。

■議員 スピード感を持って取り組んでいただきたい。また、提案したフィックス・マイ・ストリート・ジャパンは優れたアプリだと考えている。運用に係る費用も高額ではない。ぜひ活用していただくよう要望する。

(その他の質問項目)  
○薬用作物等生産振興対策事業について



やたがいかおり  
矢田貝香織議員 (公明党 議員団)

地域での包括的なケアシステムについて

■議員 地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関であるはずの地域包括支援センターが、まだまだ認知されていない。住民が気軽に相談できる場所としての地域包括支援センターのお知らせが必要だと考える。どのように広報しているのか。

■福祉保健部長 市報やごみカレンダー、ホームページなどに掲載しているほかセンター職員が地域のサロンに出かけるなどして身近な場所で相談を受けるような活動も実施している。また、いつでも目につくように、地域包括支援センターの電話番号が入ったマグネット等の作成も研究していく考えである。

■議員 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に地域ごとの課題が明確に記載されているように、それぞれの地域包括支援センターが特色

ある活動を進めるためにも、各地域包括支援センターで運営協議会を開催してはどうか。

■福祉保健部長 各地域で住民や関係機関等が参集する地域ケア会議でセンターへの希望をお聞きしたり、高齢者支援に係るセンターの動きを関係機関と調整したりしていく中で地域との関係を築くことができ、各地域の特性に沿った活動につながるものと考えている。

■議員 地域ケア会議を、あるときは運営協議会として開催することで、世代間の課題の共有、地域の人材発掘、災害時の援助など支援の輪の拡大にも通じると考える。単にケア会議等の活用でなく、運営協議会を開催していただきたい。そして、地域ごとの包括的なケアシステムを構築するためには、全ての中学校区に地域包括支援センターを設置する必要があるし、地域包括支援センターを統括し、国・

県、鳥取大学等とも連携している市当局の担当部署も必要だと考える。検討を要望する。

次に、心身の状況の改善と、住み慣れた地域で自立した生活を少しでも長く続けていただくという介護保険制度の目的の啓発は、市の責務と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 介護保険法でも国民の努力及び義務として改善の状況を目指していくことがうたわれている。それが本来の目的であるということ啓発していくことは、市の本来の役目であると感じている。それがしっかりと理解していただけるよう、また、ご自身の意識を持ってリハビリ等に努めていただければ、よう啓発に努めていきたい。

(その他の質問項目)  
○教育の情報化について



すぎたにだいしろう  
杉谷第士郎議員 (こもろ)

危険空き家対策について

■議員 8月に開催された空き家等対策審議会の審議内容について伺う。

■建設部長 米子市空き家等の適正管理に関する条例に基づいて昨年2月に措置命令を行い、措置期限が経過した後もお危険な状態にある空き家について現地を確認いただいた上で、当

該空き家の行政代執行の可否について、意見を伺ったところである。

■議員 審議会で決定された事項、また、その結果を受けてどのように取り組んでいかれるのか伺う。

■建設部長 行政代執行に向けた手続きは必要とご意見をいただいた。これを受け、代執行に向けた手続きを開始することとするが、代執行の実施に当たっては、所有者の是正に向けた動きを見極めた上で、最終的な判断を行うこととしている。

■議員 最終的に判断する時期はいつごろになると想定しているのか。

■建設部長 一月程度の後に判断することになるかと考えている。

国土交通省が進める空き家対策についての本市の方針について

■議員 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空家対策総合支援事業や空き家再生等推進事業などが用意されている。これら事業の前提となる空家等対策計画の策定を行う考えはあるのか。

■建設部長 今後、空き家の分布調査を実施することとしてい

るので、組織や取組方を含め、調査・研究をしていきたい。

■議員 調査に当たっては、空き家、空き店舗等を資源として活用し、経済循環につなげることを念頭に置き、建設部のみならず企画部、経済部も一緒にやって実施すべきではないか。

■副市長 昨今、空き家対策については、危険空き家のみを対象とするのではなく資源としての活用という方向も検討されてきている。そういうことを展望すると、市としても、今後、全庁的な視点で考える必要があるかと思っている。

■議員 特定空家が存在し、また増加していくような街になると、固定資産税や法人市民税をふやしていくことは難しい。街の経営という視点で空き家対策に取り組むべきではないか。

■市長 いろんな角度から税収をふやすことは考えていかなければならないと思っている。



たむらけんすけ  
**田村謙介** 議員(蒼生会)

地域経済分析システム(リーサス)と若い世代のアイデアの活用について

■議員 県立米子高校では、地域経済分析システムの無料のデータベースであるリーサスを積極的に活用し、最近元気がない米子市中心部の課題を分析し、中心市街地活性化や観光振興、新たな産業の創出などの検討を続けられている。また、以前、視察した愛知県新城市では若者議会を開催し、市政提案を活用するなど、地方創生において、若者たちの柔軟な発想は私たちに大きな気づきをくれることがある。そこで、米子高校で取り組まれているような、ビッグデータに基づいて提供される若い世代のアイデアに対して、何らかの形で有効に活用すべきと考えるが、どうお考えか。

■企画部長 議員ご提案の若い世代から寄せられるアイデアの活用策に対して、米子高校の3年生によるテーマ学習について

は、問題解決学習スキル習得の実践を目的とされており、提案する若い世代のアイデアは斬新なものもあるかと思う。ことしの11月に発表会が計画されているとうかがっており、担当職員を発表会に出席させ、活用可能なアイデアがあれば、中心市街地活性化協議会タウンマネージメント会議の場で関係者と相談してみたい。

### 米子市の観光政策について

■議員 先日、西日本に3カ所

しかない米子駅構内の扇型車庫を見学したが、そこを整備して活用することで、鉄道の魅力を身近に感じることができ、新たな観光資源とする大チャンスと考える。本市では、JRから無償貸付されている湊山公園のS L車両や山陰歴史観に眠るヘツドマークなど、鉄道の街とは思えないほど活用ができていない状況だが、扇型車庫に収納すれば、それだけでも鉄道ファンが本市を訪れ、立派な観光資源になり、鉄道の街として歴史を感じられる。このような活用方法はJR側としても歓迎されると思うがどう考えるか。

■経済部長 本市では、米子市

観光協会が中心となり、JRと連携して、鉄道マニアの誘客を進めており、大人たちの社会見学として、JR後藤車両所も組み込まれている。S L車両の扇型車庫への収納については、JRの考えを聞き、誘客の増加に向けて、運営主体、整備費用などさまざまな問題を効果検証することとあわせて研究する必要があると考えている。

■議員 米子駅南北自由通路の整備と運動して駅南のにぎわい創出となる扇型車庫の観光資源化に取り組まれるよう要望する。(その他の質問項目)

○カワウ対策について



みかもひでふみ  
**三嶋秀文** 議員(蒼生会)

行政財産の目的外使用及び貸付について

■議員 行政財産の貸付制度を活用することで、積極的な歳入の確保を図ることができる。他市では市有地に自動販売機設置のため、一般競争入札により行

政財産の貸付契約を行い、賃借料で大幅な収益を上げているとうかがっている。そこで、本市においても、例えば、市営住宅の敷地の空きスペースを有効活用し行政財産の貸付によって、積極的な歳入の確保に努めるべきと考えるが、所見を伺う。

■総務部長 ご指摘の自動販売機の設置については、市有施設の自動販売機設置に係る取扱方針を定め、行政財産の目的外使用許可により設置している。その内容は、申請者及び設置目的が公益上支援すべき妥当性を有するかどうかといった観点に基づき、使用許可の優先順位を設定している。現時点では、入札等による民間事業者への貸付は想定していないが、市営住宅へ設置した場合のメリット、デメリットも含めて、先進市の事例等を研究してみたい。

■議員 積極的な歳入の確保を図るという観点から、歳入がどのように変化するのか、特にしっかりと研究をされ、提案した制度の活用について、前向きな研究をお願いしたい。

淀江の地域ブランド化戦略について

■議員 本市では、副市長をト

ップとして広報戦略に取り組んでいるが、淀江の魅力発信についての内向きのプロモーションという手法が将来への布石になると考えるがどうか。

■副市長 市民に向けてのシテイプロモーション、内向きのプロモーションについては同感でできる。米子の住民が淀江の魅力を知るべきと考える。今後の参考にさせていただきたい。

■議員 地域資源のブランド化戦略及び地域産業のブランド化戦略については、ビジョンについて視点がなければ失敗に終わってしまいかねない。そこで、淀江地域の活性化に向けたビジョンについて伺う。

■市長 淀江地域は貴重な文化財や史跡、名水に代表される豊かな自然と海や山の恵み、伝統文化などの魅力あふれる地域である。これらの地域資源を連携させた観光ルートの開発と魅力の発信による誘客、特産品の発掘と振興、伝統、文化の継承により、淀江地域、本市の活性化につなげていきたいと考える。

■議員 淀江地域には淀江の地域ブランド化を実現できるポテンシャルがあると考える。お答えいただいた取組みを共に進めていきたいと考えている。



おかだ けいすけ  
岡田啓介 議員(改選)

ふるさと納税について

■議員 現在の寄附金額はどのような状況なのか伺う。

■ふるさと創生推進局長 平成28年8月末現在、約2億2000万円である。前年同時期と比較すると、約6割である。

■議員 現在、寄附金の使い道として、輝くことも応援団、中海再生応援団等の5つの項目を設けているが、これ以外に、例えば小中学校のエアコンの設置費用や奨学金制度の創設等、個別具体的な項目を設けてはどうか。寄附金が何に使われるのかを明確にしたほうが、寄附をされる方の賛同を得やすいと考えるが、見解を伺う。

■ふるさと創生推進局長 現在の活用方法は、さまざまな事業に柔軟に対応でき、不特定多数の考えを持つ方から寄附を受けられるのに適していると考え、ため、個別具体的な事業を用途に設定

することは考えていない。

■副市長 特定の事業に特化した寄附制度を設けている自治体もあるが、そのためには先駆的な事業を設定する必要がある。方法については、今後、常に柔軟な考え方で検討していきたい。

■議員 多くの方に寄附していただけるよう創意工夫すること、また寄附金を有効に活用することを要望する。

指定管理者制度について

■議員 指定管理料の中の人件費について、どのように把握しているのか伺う。

■総務部長 指定管理者から提出された事業計画書及び収支予算書等により、管理業務に必要な人員配置及び人件費の総額を把握している。

■議員 歳出削減の考えで指定管理者制度を導入していると思われるが、自治体自身が管理を行うよりもコストを抑えることができる要因をどのように認識しているのか。指定管理者の中には、低い人件費で働いている人もいると聞いたことがある。例えば、人件費が低額であるからコストを抑えられると考えていないか。

■総務部長 指定管理者が市の直営と比較して事業コストを抑えることができることについて、民間のノウハウの活用による管理業務の合理化・効率化が図られ、さらに公募の場合は、競争原理も働くことでコストが抑えられていると考えている。

■議員 企業間で競争していたことで、市と同等の行政サービスを低いコストで提供できているならば、その競争や民間のノウハウから行政は学ばべきことがあると思われる。十分学んでいただくよう強く要望する。(その他の質問項目)

○人事評価制度について

○中心市街地活性化策について



みほの まさとし  
三穂野雅俊 議員(倉生会)

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 本事業に関し、日久美町自治会で説明会が行われたが、その際の住民の意見等をどのように整理されているのか伺う。

■建設部長 住民からは自由通路での自転車の通行を可能にしてほしい等、多くの意見をいただいた。今後、関係機関と協議等を行い、再度地元住民に対して説明会を行うこととしている。

■議員 説明会において住民から、だめな理由を述べるだけでなく、住民の要望に添えてほしいという意見があった。また担当者が一方的に会を終了させようとするなど、住民の気持ちを酌み取ろうとする姿勢が見られないと感じた。見解を伺う。

■建設部長 地元住民との意見の食い違いもあると思うが、誠意をもって丁寧に説明することに尽きると思っている。

■議員 全市民に対して説明会を開催するとうかがったが、その目的や形式について伺う。

■建設部長 10月9日にふれあいの里で開催する。事業概要等の説明を行うとともに、有識者によるパネルディスカッションを行い、事業に対する理解を深めてもらいたいと考えている。

■議員 市民が事業を推進してほしいと思える説明会とされるよう要望する。

米子市にかかわる贈収賄事件について

■議員 本市元職員と平井工業元代表取締役の贈収賄事件に関して、新たな職員への歳暮等の送りつけがわかったとのことだが、その内容について伺う。

■総務部長 本年8月に私と職員課長が職員に事情聴取を行った結果、新たに7人の職員がいることがわかった。よってこれまでに合計で16人の職員に送りつけがあったことが判明した。

■議員 この事件の担当裁判官に市民の疑惑や不振を招くような土壤があったと指摘されたことについて、市長の所見を伺う。

■市長 信ぴょう性があると推察できる情報に基づき事情聴取を行ったもので、調査の結果から、懲戒処分該当する者はおらず、また倫理規程に違反する職員もいなかったため、市民の疑惑や不信を招くような土壤があったとは考えていない。

■議員 事情聴取を行い調査したとのことだが、答弁は変化し理路整然としていない。また、事件が発生した土壤が明らかにされない内部調査だけでは、再発防止はできず、市民の信頼を回復することはできないのではないかと。社会に与えた影響を鑑み、第三者委員会等を設置して外部調査を行い、その結果を市民に公表するよう強く要望する。



やすだ あつし  
安田 篤議員(公明党)  
議員団

地域エネルギー会社について

■議員 エネルギーの地産地消による地域内の資金循環を構築する官民連携の地域エネルギー会社の設立に際し、本市は出資をされたが、その狙いを伺う。また、地域エネルギー会社の運営状況について伺う。

■経済部長 このビジネスモデルを成功させるためには一定規模以上の電力を確保することと事業開始の時点で安定的な需要家を確保する必要がある。こうした課題に対し、市が出資することで地域エネルギー会社の信用力が増し、事業を円滑に進めることができるかと考え出資した。8月末現在、本市及び大山町の163の公共施設に供給しており、順調に運営されている。

■議員 調達先及び供給先について、今後、一般家庭を取り込む考えはあるのか。また、供給先については西部圏域に広げる

考えはあるのか。

■経済部長 一般家庭の太陽光発電設備は発電量が天候に左右されることなどから需給バランスの調整が難しく、調達先とすることは考えておられない。一般家庭へは、本年10月から地元企業を通して供給する予定とのことである。西部圏域内の公共施設や家庭に供給先を拡大していきたいと考えておられる。

産業廃棄物管理型最終処分場建設計画について

■議員 淀江町小波で建設が計画されている産業廃棄物管理型最終処分場に関し、事業主体である鳥取県環境管理事業センターが地元6自治会に対し事前説明会を実施された。説明状況を伺う。また、本年3月に開催された鳥取県環境管理事業センター理事会において、鳥取県産業物処理施設設置手続条例に基づき事業計画を前提とした平成28年度の予算が決定された。今後のスケジュールについて伺う。

■市民人権部長 埋め立て対象物とその検査方法に関すること、地下水への影響などの安全性に関することなど、さまざまな意見や質問があった。下泉自治会では、事業地の選定などの意見

が多数あったことから、選定理由などについて別途説明会を開催されるとうかがっている。今後、事前説明会での意見を踏まえ、最終的なセンター案を取りまとめ、その後、理事会において事業計画内容を決定し、条例手続に着手するとのことだが、理事会の具体的な日程はうかがっていない。なお、鳥取県は、事業計画書が提出されれば条例にのっとり、厳格な審査を行い、事業者と関係住民の相互理解を促進し、両者の意見の調整に努めていくとのことである。

(その他の質問項目)  
○東京オリピックと米子市の取組みについて

野坂市政の政治倫理と姿勢について

道された。さらに、この問題をめぐって、市議会実態検証への記事も出された。この新聞報道についての認識を伺う。

■市長 報道機関の独自取材によるものであり、本市としては、このような事態はないものと考えている。

■議員 「口利き」、「常態化」についての認識を伺う。

■市長 口利きとは、議員という立場で特定のものに対して特定の利益があるような要望等と理解している。常態化とは、報道機関の独自取材によるものであって、口利きが常にあるというような意味合いであれば、そのような事実把握していない。

■議員 口利きとは、公務に対して不当に介入する行為であり、あってはならないことであるということを確認する必要がある。市長は、このような事態はないと言っているにもかかわらず、「幹部職員の一人は「利権に絡んでいると捉えられてもおかしくない」と指摘する」という新聞記事がある。どのように捉えているのか。

■市長 報道機関の独自取材によるものであり、市は誰がどう言ったかということは調査していない。また、このような事態はなかったものと考えている。



えんどう とおる  
遠藤 通議員(改進黨)

野坂市政の政治倫理と姿勢について

■議員 鳥取県の地方紙に、米子市議「口利き」常態化、威圧的暴言、対応に苦悩、利権に絡む事案も一部議員からあると報

■議員 記事には「一方的に自分の考えばかり主張するので、話がかみ合わない」、また「副市長は「職員から「困っている」との声が上がっているのは承知している」と書かれている。市民や議員は行政に対してどのように向き合えば話がかみ合うことになるのか。

■副市長 議員や市民からさまざまな意見があるのは当然であるが、我々が判断すべきは、法令に照らし合わせて判断することである。職員から困っているとの声が上がっているのは承知しているが、困ったとかそういう問題ではなく、どういふふうに判断すべきがまず大事だということ意味合いで取材に対応した。開示請求もされたわけだが、悪い意味での口利きはなかったものと受けとめている。

■議員 「大声を上げられた」との記事もあるが、職員が仕事をしたいなくて、その言いわけを淡々と述べられれば誰でも怒る。職員研修も含め、職員の資質を高められるよう、また、今後、このような記事が出ることはないよう要望する。

むらい ただし  
**村井 正** 議員(信風)



シテイセールスについて

■議員 今、市長は、あらゆる会で、国勢調査で米子は人口がふえた、暮らしやすさ日本一の評価をいただいたとシテイセールスに努めておられる。このことは、私も、昨年の議会から申し上げているが、市民にも伝わり始めたと思う。市長として市民からの反応をどう捉えているか伺う。

■市長 平成27年3月に経済産業省が作成し、公表された生活コスト「見える化」システムで、本市が総合的に暮らしやすさ日本一と評価されたことは、大変うれしく思い、市民の皆さまに米子のよさを再認識していただき、また移住定住の促進に結びつけていくために、積極的に情報発信すべきと考え、これまで、広報よなご、市ホームページでの周知はもとより、私自身あらゆる機会を捉え、お話を

をさせていただいている。ホームページで民間の活用を呼びかけた「米子がいくな！暮らしやすさ日本一!!」のロゴマークについては、紹介いただいた事業者のほか、福祉団体、金融機関、商工団体などにも活用いただき、また、そのことをマスコミの皆さんに報道していただくなど、今後も情報発信に努めたいと考えている。

都市計画道路について

■議員 8月に開催された米子市都市計画審議会の内容と現在実施している都市計画道路安倍三柳線の事業の目的・供用開始時期について伺う。

■建設部長 会議の内容は、必要性の変化や、今後の実施の見直しなどを観点に米子市都市計画道路の見直し方針を提案したものである。また、ご指摘の事業については、国道431号と主要地方道米子境港線を結ぶろっ骨道路としての役割を担い、供用開始は平成30年代前半を予定している。

■議員 この事業のスピードアップに対する意見が非常に強い。これまで、本市の事情である加茂中学校のかかわりで計画変更

しているが、本市の責任についての見解を伺う。

■副市長 加茂中も道路のルート決定も本市の問題であるという自己矛盾に陥ったが、県のご理解により、県内ではほとんど例のない都市計画決定のルート変更をお願いし、国道431号の交通渋滞の緩和、島根原発の万一のときの避難道路機能、将来の中海架橋の問題とも無関係ではあり得ないと思っている。今後、道路整備の最優先路線に位置づけ、全力で国費獲得にまい進したいと思っている。

やくら つよし  
**矢倉 強** 議員(華青)



市長の政治姿勢、本市が力強く発展するための主要施策について

■議員 環日本海の拠点づくりという点では、本市は境港におくれをとっていると感じている。近年、注目を浴びているクルーズ客船の観光客の受入れに対しても、中海・宍道湖・大山圏域市長会で取り組んでいることは

承知しているが、本市に魅力がなく、観光客が通過しており、本市の影は薄いと感じている。そこで、魅力ある観光について、本市としてはどういった対応を考えているのか伺う。

■経済部長 本市では、中海・宍道湖・大山圏域市長会や境港クルーズ客船環境づくり会議などとの広域的な連携により、おもてなし事業、受入れ環境整備事業、情報発信事業に取り組んでいるところである。また、訪日観光振興講演会で構築された事業者の皆様とのネットワークを活用して、事業者間の連携を図っている。現在、地方創生加速化交付金を活用し、県西部圏域が一体となって観光誘客を図る圏域版DMOの設立に向けた取組みの中で、地域住民が外国人観光客を受け入れ、外国人旅人観客の利便性を高める圏域のパッケージやマップの制作など、外国人受入れの環境整備、情報発信に努めたいと考えている。

■議員 企業誘致の現状について、現在はどういう企業にあたっていているのか伺う。

■経済部長 企業誘致の目的は、地域経済の活性化と市民の雇用の場を確保し、所得を向上させることであると考えており、近年の5年間では、製造業や事務

系などさまざまな業種の14社を誘致してきたところである。

今後も、本市へ進出の可能性のあるさまざまな業種について取り組んでいきたいと考えている。

■議員 中海・宍道湖・大山圏域には人口が約65万人集積しているが、県境があることにより発展が阻害されている。そこで、中海・宍道湖・大山圏域市長会を広域連合に移行すべきだと思ふが、市長の考えを伺う。

■市長 広域連合は、広域で処理することが適当な事務を市町村事務から独立させ、執行体制を整備し、議会の設置や連合の長や議員の選挙を行うなど、大がかりな行政組織である。現在、市長会では各市の施策をベースとしながら、各市独自で実施するよりも広域で連携したほうが、より効率的、効果的な事業を協議により決定し、協力して取り組めるため、現段階では現在の協議会方式のほうが適しているのではないかと思っている。

(その他の質問項目)  
○市議会議員の議員提言等の諸問題について

やまかわちほ  
山川智帆 議員(希望)



Yonago 都市改造・まちづくりビジョンについて

■議員 わたしたちの将来のまちに多大な影響を及ぼす2大事業について伺う。米子駅に関しては、歩行者通路しかないものに60億円、湊山球場に関しては城がないものに9億3000万円計約70億円だが、消費税増税、資材費等上昇でもっと多額になる可能性もある。100億円近くのお金を使うならば、実施についてアンケート等を行い、市民の合意を図るべきではないか。

■建設部長 現在、アンケート等の実施は考えていない。

■教育長 フォーラム等を開催し市民への周知に努めている。

■議員 米子駅の事業費60億円のうちのJR負担額は幾らか。

和38年建築で建築基準法の耐震基準がひっかかる昭和56年以前の建物である。なぜ一民間企業の建物取壊し費用を市民が負担しないといけないのか。20年前の要望だが、時代が変わり車社会となり、駅利用者も伸び悩んでいる中で、事業実施について、なぜ市民にこれでもいいかと確認しないのか。誰のお金か。市民の血税である。鳥取市は庁舎移転を市民意向で確認したが、なぜ米子はできないのか。米子の将来に多大な影響を与える事業だからこそ、市民意向に基づいて判断するよう強く要望する。

■建設部長 今後、検討していく予定である。

役所の移転を検討する必要があると考えるが、見解を伺う。

■市長 まだ契約期間中であること等から、現時点での庁舎の移転は考えていない。

■議員 イオンが撤退し、空きテナントが出れば市の収入も減る。そのときになって、市役所移転を検討しても遅い。いつまでも借地を借り続けずに、早急な検討を要望する。

いましろまさこ  
今城雅子 議員(公明党)



マンホールトイレの設置について

■議員 災害対策基本法に基づき、市町村は避難所の生活環境を確保するため、必要に応じ仮設トイレやマンホールトイレを早期に設置する必要がある。本市における防災拠点や避難所での災害用トイレとしてマンホールトイレの設置を地域防災計画に盛り込むべきではないか。

■総務部長 災害用マンホールトイレは、くみ取りや臭気対策

をしなくても利用できる利点がある一方、利用するためには下水道処理施設が被災していないことが大前提であり、下水道本管はもとよりマンホールトイレまでの敷設管の耐震化も必要となることから費用面の検証が必要と考えている。

■議員 国土交通省は災害時の生活環境や公衆衛生を支えるインフラとして、下水道施設の耐震化を進めると同時に、マンホールトイレの整備を勧めている。マンホールトイレは、災害時に日常生活している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる特徴があることから、全国の自治体で整備が進んでいる。本市においても、防災拠点となる学校や避難所にマンホールトイレを早急に整備してはどうか。

■市長 先進地の事例も参考に調査・研究してみたい。

被災者支援システムの運用について

■議員 大規模災害時に膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスを提供することができる被災者支援システムの本市における導入について伺う。

■総務部長 平成23年に導入し

ているが、現在まで運用実績はない。

■議員 なぜ今日まで運用されなかったのか。

■総務部長 本格運用の準備を進めていたが、導入後、大規模災害が発生しなかったことから運用の実績がないものである。

■議員 災害支援体制を整えるべき行政職員も被災者となる中で、いち早く被災者台帳を作成・整備し、被災者支援をスタートさせることは容易なことではない。災害時に、きちんと稼働し、確実に運用できる職員の体制を確立する早急な対応が必要だと考えるが、見解を伺う。

■市長 円滑なシステム運用のためには定期的な研修を行うなど、職員体制を整えることや、導入後5年が経過する中、住民基本台帳データを取り入れるために新たなデータ変換プログラムも必要となることから、鳥取県内等の導入自治体の状況を踏まえ、システムの再構築やその代替案を含め研究してみたい。

○その他の質問項目

○読書通帳の導入について

くにとう やすし 靖議員(希望)



選挙権における主権者教育について

■議員 選挙権年齢18歳以上への引き下げに伴う高校生を対象にした主権者教育への取組みとして、本市では、昨年度5校、本年度2校のみで出前講座を実施されているが、その学校名と私立を含む市内の高校全ての取組みではなかった理由について伺う。

また、今後の出前講座の充実・拡大について、全ての高校、全ての生徒を対象とする考えか。

■選挙管理委員会事務局長 出前講座を実施した学校名は、平成27年度が米子高校、米子東高校、白鳳高校、米子松蔭高校、県立皆生養護学校、平成28年度が米子西高校、米子高専である。これは、学校側の判断もあり、要請があった高校に対して実施したものであるため、全ての高校で実施するまでには至らなかった状況である。また、この出

前講座については、今後、本市単独での実施も考えているところである。そうなる、より小回りのきく対応も可能ではないかと考えており、今後も鳥取県選挙はもとより、各教育機関とも連携を図りながら、可能な限り、多くの高校で、多くの生徒に対して、出前講座を実施するよう努めていきたいと考えている。

市のがん対策への取組みについて

■議員 県西部のがん相談支援室、センター2カ所での相談件数を伺う。また、がんサロンが、鳥根県には22カ所あるが、県西部には3カ所しかない。この状況で十分と言えるのか。

■福祉保健部長 相談件数は、平成27年度、鳥取大学医学部附属病院が7283件と米子医療センターが1159件であった。がんサロンは、有用な場だと思うので、新たな設置の折には、医療機関とも話してみたい。

■議員 本市にがん撲滅対策推進条例を制定し、全国に発信すべきと考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 本市においては、鳥取県がん対策推進条例、よなごいいきプラン2016

に基づいて、がん対策に係る各種施策を進めているところなので、本市独自の条例の制定についての考えはない。

■議員 県の資料によると、平成27年度、がん薬物療法専門医の人数が鳥大医学部では1人、医療センターでは0人である。がん拠点病院での県の目標は13人の養成であるが、実態はこのような状況であり、ドクターの皆さんには頭が下がる思いである。そこで、県任せではなく、本市においても、もっと予算の支援をしていくことを要望する。

○その他の質問項目

○市の観光施策について



ほろちよう 議会を傍聴してみませんか？

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。

議員の活動や市政の方針などを実際に見聞きしてみませんか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席(車いす専用の傍聴席もあります。)、委員会が10席あります。

傍聴に当たっては、当日、議会事務局での簡単な手続をするだけで傍聴できますので、お気軽におでかけください。

なお、希望者が多い場合は制限させていただくこともありますので、ご了承ください。

# 提出議案等審議結果一覧表

○：賛成      ×：反対      議：議長

賛否の状況																						
蒼生会				信風				公明党議員団				希望			改進			華脊 <small>かしよ</small>	共産党	コモンズ		
田村謙介	三嶋秀文	三穂野雅俊	湯浅敏雄	渡辺穰爾	安達卓是	伊藤ひろえ	稲田清	中田利幸	村井正	今城雅子	前原茂	安田篤	矢田貝香織	国頭靖	土光均	山川智帆	遠藤通	岡田啓介	戸田隆次	矢倉強	岡村英治	杉谷第士郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○

※会派内は五十音順

共産党 = 日本共産党米子市議団

議案等番号	件名	議決結果
議案第98号	平成27年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第99号	平成27年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第100号	工事請負契約の締結について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

報告番号	件名
報告第13号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)
報告第14号	米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について
報告第15号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について



## 平成28年米子市議会9月定例会

## ● 賛否が分かれた議案 ●

議案番号	件名	議決結果	蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案第95号	平成27年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	議	○
議案第101号	参議院選挙における合区の解消を求める意見書の提出について	原案可決	○	議	○

## ● 全会一致で議決した議案等 ●

議案等番号	件名	議決結果
議案第92号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第93号	平成28年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第94号	平成28年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第96号	平成27年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第97号	平成27年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決

## ● 報告 ●

報告番号	件名
報告第9号	平成27年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第10号	平成27年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第11号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)
報告第12号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)

## 請願書・陳情書の書き方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

### 【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。

### 【書式例】

#### 〈表紙〉

〇〇〇に関する  
請 願 書

紹介議員  
氏名  
(署名又は記名押印)

#### 〈内容〉

年 月 日

米子市議会議長 様

(提出者)  
住 所  
氏 名 ①  
電話番号

〇〇〇に関する請願

1 要旨……  
2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前

(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。  
上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

## 12月定例会日程

		13日(火)	予算決算委員会
12月2日(金)	本会議(開会、議案上程)	14日(水)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
6日(火)	本会議(各個質問)	15日(木)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
7日(水)	本会議(各個質問)	16日(金)	建設経済委員会、予算建設経済分科会
9日(金)	本会議(各個質問)	19日(月)	予算決算委員会
12日(月)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	21日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は11月30日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

**議会だより編集委員会**

委員長	副委員長	委員	委員
山川 智帆	矢田 良香	伊藤 ひろえ	岡田 啓介
三穂 野雅俊			

※委員長、副委員長以外は五十音順

### 議会に関してのお問い合わせは

## 米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464  
URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック  
メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

